

### 趣 旨

少子化が進展する中、将来にわたって中学生が仲間と共に活動に親しめる環境を保障するため、**学校間で部活動を支え合うことを可能**とする。

### 設置の条件

- ・ **エリア内のいずれかの中学校に、設置されている種目**であり、活動に必要な施設や用具が整っていること。
- ・ 部員の保護者による保護者会が組織され、活動についての支援体制があること。

### エリアの範囲と活動場所

- ・ 原則、近隣校で、生徒が徒歩や自転車など自力で移動できる範囲とし、**あらかじめ市が定めたエリア（P4）**とする。
- ・ 原則、拠点校での活動とする。ただし、移動負担が偏ることから、施設面や指導体制が整備されているなどを条件に、エリア内の他校での活動も可能とする。

## 入部条件

- ① エリア内の市立中学校に在籍する生徒であること。
- ② 入部前に「活動計画書」を確認し、その方針に従うこと。
- ③ 在籍校の学習活動等と日程が重なった場合、在籍校の活動を優先すること。
- ④ **移動については、保護者の責任**とする。保護者の判断のもとで自転車や公共交通機関を利用すること。なお、登校時の自転車の使用については、在籍校の指示に従うこと。
- ⑤ 保護者は、保護者会等の組織に加入し、生徒の活動をサポートすること。



## 事故・保険

- ① 活動中における事故等については、指導者が応急処置を行う。その後、保護者及び在籍校に連絡して対応する。
- ② 移動中における事故等については、保護者の責任とするが、学校も協力して対応する。
- ③ 活動・移動中の事故については、**独立行政法人日本スポーツ振興センターの適用**を受けることができる。手続きは生徒の在籍校の職員が行う。

# エリアの区分け

R4.12現在

葵①	城内中 東中	駿河①	大里中 中島中	清水①	清水一中 清水二中
葵②	観山中 安東中	駿河②	長田西中 長田南中 城山中	清水②	清水三中 清水四中 清水五中
葵③	西奈中 竜爪中	駿河③	高松中 南中	清水③	清水七中 清水八中
葵④	籠上中 賤機中 美和中 井川中 玉川中 梅ヶ島中 大河内中	駿河④	東豊田中 豊田中	清水④	清水六中 清水飯田中
葵⑤	末広中 服織中 安倍川中 藁科中 大川中			清水⑤	清水庵原中 清水袖師中
				清水⑥	清水興津中 清水小島中 清水両河内中 蒲原中 由比中

## エリア制部活動における指導体制と活動場所

- 1つの部に対して、原則2名の顧問のもとで活動する。
- 原則、一カ所で活動するが、平日においては関係校の実情に応じて活動する。※

顧問の配置	拠点校のみ	拠点校＋関係校
拠点校	顧問2名	顧問1名
関係校① (既存部活あり)	連絡担当のみ	顧問1名
関係校② (既存部活なし)	連絡担当のみ	連絡担当のみ
活動場所	拠点校のみ	拠点校及び関係校①※

※顧問がいない関係校②の生徒は、平日から拠点校に移動して活動する